

株 主 各 位

山口県山口市仁保下郷10317番地  
株式会社 秋 川 牧 園  
代表取締役社長 秋 川 正

## 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2020年6月23日（火曜日）午後1時   |
| 2. 場 所          | 山口県山口市湯田温泉二丁目6番24号<br>ホテルニュータナカ 2階 平安の間<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)<br>※会場が前回と異なっておりますので、お間違えないよう<br>ご注意ください。 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第41期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第41期連結計算書類監査結果報告の件             |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役5名選任の件   |
| 第3号議案           | 取締役の報酬額改定の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルスの影響など諸般の事情を鑑み、例年開催しております株主総会終了後のグループ集会及びお土産については、本年は中止いたします。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなされませんようお願い申し上げます。

**今回の株主総会におかれましては、書面による事前の議決権行使をご検討ください。**

株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

例年、株主総会終了後に開催するグループ集会及びお土産については、本年は中止いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
アドレス <https://www.akikawabokuen.com/>

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費税増税後の個人消費の低迷に加え、2020年に入ってから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、足元の景気は急激に落ち込み、先行きについても非常に厳しい状況になっております。

このような状況の中、鶏肉・冷凍加工食品及び直販事業の販売が下半期以降好調に推移したことから、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、直販事業の損益改善や鶏卵の生産成績の改善等の増益要因がありましたが、鶏肉パックセンター及び冷凍食品工場の製造コストの増加や、間接部門の販売費及び一般管理費の増加等により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、57億90百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は94百万円（同4.1%減）、経常利益は1億21百万円（同7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（同46.9%減）となりました。（なお、親会社株主に帰属する当期純利益について、前連結会計年度は個別における繰延税金資産の増加要因により大幅な増益となっており、その反動から当連結会計年度の減少率が大きくなっております。）

事業別の状況は次のとおりであります。

事業区別	売上高（百万円）		営業利益（百万円）	
	第40期 (2019年3月期)	第41期 (2020年3月期)	第40期 (2019年3月期)	第41期 (2020年3月期)
生産卸売事業	4,592	4,730	400	382
直販事業	1,030	1,059	△3	30

#### (生産卸売事業)

生産卸売事業につきましては、主力の鶏肉及び冷凍加工食品を中心に販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、生産子会社における鶏卵の生産成績の改善等があったものの、鶏肉パックセンター及び冷凍食品工場の製造コストの増加等により減益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、47億30百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は3億82百万円（同4.6%減）となりました。

#### (直販事業)

当社の食を中心とした安心・安全な食品を個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、宅急便でお届けする全国向けの販売が引き続き増加したことにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、粗利率の改善効果とカタログ費や荷造包装費等の販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、10億59百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は30百万円（前連結会計年度は3百万円の営業損失）となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は4億10百万円であり、この中には鶏卵生産の子会社である(有)篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得（1億24百万円）を含んでおります。

これ以外で主なものは、当社における鶏肉パックセンターの凍結設備の更新（1億44百万円）、堆肥舎の増設（12百万円）などであります。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社及び子会社において銀行などからの借入により4億30百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 (2017年3月期)	第39期 (2018年3月期)	第40期 (2019年3月期)	第41期 (当連結会計年度 (2020年3月期))
売上高(千円)	5,399,241	5,498,830	5,623,299	5,790,005
経常利益(千円)	142,111	128,914	130,751	121,193
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	99,733	85,460	135,159	71,834
1株当たり当期純利益	23円91銭	20円50銭	32円42銭	17円23銭
総資産(千円)	4,482,472	5,036,398	5,092,988	5,082,363
純資産(千円)	1,499,735	1,573,955	1,696,482	1,733,376
1株当たり純資産額	359円55銭	377円50銭	406円85銭	415円56銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第40期の期首から適用しており、第39期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社あきかわ牛乳	50,000千円	100%	牛乳の製造
有限会社篠目三谷	10,000	49	鶏卵の生産
株式会社ゆめファーム	500	48	青果の生産
有限会社菊川農場	3,000	100	若鶏の生産
株式会社チキン食品	60,000	100	生鳥の処理
有限会社むつみ牧場	3,000	48	原乳の生産

(注) (有)篠目三谷、(株)ゆめファーム及び(有)むつみ牧場については、持分の取得及び取引関係により、実質的に支配していると認められる状況であるため、連結の範囲に含めるものではありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、グローバル化が進んだ現代社会がこれまで経験したことのない、深刻な社会的、経済的危機をもたらしています。感染リスクを回避していくため、人々の生活スタイルにも大きな変化が生じており、食の市場においても外食から内食へのシフトなど、様々な変化が起きています。

そのような情勢の中、家庭向けに安心・安全なお肉、卵、牛乳、野菜などベーシックな食材を提供する当社グループには、果たすべき重要な役割があるものと認識しております。そして、当社グループがその責任を果たしていくためにも、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、防疫リスクやサプライチェーン上のリスクなど、様々なリスクに的確に対処し、安定的な事業活動を確保することが、当面の最重要課題であると考えております。

また、2018年4月からスタートした中期計画では、秋川牧園ブランドを強化し、秋川牧園の食をより多くの方に、より継続的に食べていただくために、4つの基本戦略を柱に様々な課題に取り組んでおります。

(中期計画の4つの基本戦略)

- ①知名度と「らしさ」を上げるコミュニケーション戦略
- ②家族の笑顔を増やす商品戦略
- ③健康・安全な食を拡げるための販売戦略
- ④毎日がチャレンジ！ 人・組織戦略

2020年度におきましても、新型コロナウイルスという大きな環境変化に柔軟に対応しつつ、秋川牧園ブランドの強化に向けて、引き続きアクションを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主要な商・製品
生産卸売事業	食肉 冷凍加工食品 鶏卵 牛乳 乳製品
直販事業	食肉 冷凍加工食品 鶏卵 牛乳 乳製品 青果 一般食品等の宅配

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本社及び工場：山口県山口市 大阪事業所：大阪府茨木市
有限会社あきかわ牛乳	本社及び工場：山口県山口市
有限会社篠目三谷	本社：山口県山口市
株式会社ゆめファーム	本社：山口県山口市
有限会社菊川農場	本社：山口県下関市
株式会社チキン食品	本社：山口県山口市 工場：熊本県玉名郡南関町
有限会社むつみ牧場	本社：山口県萩市

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
276名	7名増

(注) 従業員数は就業員数であり、上記の他、臨時社員及びパート社員が164名（年間の平均人員）おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 山 口 銀 行	848,382千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	681,044
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	246,636
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,040
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000
山 口 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	77,509

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,179,000株
- ③ 株主数 1,527名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
秋川正	1,137,600株	27.3%
秋川實	433,600	10.4
秋川牧園職員持株会	325,700	7.8
株式会社山口銀行	200,000	4.8
秋川喜代子	154,000	3.7
秋川寿子	129,300	3.1
山口県信用農業協同組合連合会	120,000	2.9
伊藤忠飼料株式会社	106,000	2.5
秋川茂	69,600	1.7
中村昌子	56,200	1.3

(注) 持株比率は自己株式数（9,877株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	秋 川 實	秋川食品(常州)有限公司董事長 秋川農牧(リツ陽)有限公司董事長
代表取締役社長	秋 川 正	㈱ゆめファーム代表取締役社長
取 締 役	甲 斐 利 光	営 業 部 長 デ イ リ ー 事 業 部 長
取 締 役	田 村 次 郎	生 産 部 長 ㈱チキン食品代表取締役社長 ㈱篠目三谷代表取締役社長
取 締 役	内 田 恭 彦	国立大学法人山口大学 経済学部教授 日本知的資産経営学会理事
常 勤 監 査 役	徳 光 隆 司	
監 査 役	江 藤 龍 夫	菓仙石灰㈱代表取締役社長 菓仙運輸㈱代表取締役社長
監 査 役	宇 佐 美 理 世	リソラ社会保険労務士法人 代表社員 山口県社会保険労務士会副会長

- (注) 1. 取締役内田恭彦氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役徳光隆司氏、監査役江藤龍夫氏及び監査役宇佐美理世氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役徳光隆司氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、社外取締役内田恭彦氏並びに社外監査役徳光隆司氏、江藤龍夫氏及び宇佐美理世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年6月25日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、監査役佐田源一氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	35,680千円 (990)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	5,150 (5,150)
合 計	9	40,830

- (注) 1. 上表には、2019年6月25日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第32回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額3,645千円(取締役5名に対し3,175千円、監査役4名に対し470千円(うち社外監査役4名に対し470千円))が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 内田恭彦氏

国立大学法人山口大学経済学部教授及び日本知的資産経営学会理事を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

- ・社外監査役 江藤龍夫氏

薬仙石灰(株)代表取締役社長及び薬仙運輸(株)代表取締役社長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

- ・社外監査役 宇佐美理世氏

リソラ社会保険労務士法人代表社員及び山口県社会保険労務士会副会長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

## ハ、当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役 内田恭彦氏

2019年6月25日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のすべてに出席し、適宜助言・提言をいただいております。

- ・社外監査役 徳光隆司氏

当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会12回のすべてに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

- ・社外監査役 江藤龍夫氏

当事業年度に開催した取締役会15回のうち9回に出席し、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会12回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

- ・社外監査役 宇佐美理世氏

2019年6月25日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のうち9回に出席し、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち9回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項等の協議を行っております。

## 二、責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤社外取締役及び非常勤社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 西日本監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を作成し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、防疫及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を監査役が出席する取締役会及び幹部会にて速やかに報告する。その他必要なことは、経営管理部長が随時監査役会へ報告する。

- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役会長及び代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会、幹部会、経営会議、各部門の経営検討会を毎月開催、全員集会を3回開催し、全社的な目標と業務の効率化を実現するための取り組みを行っております。
- ② 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査人を中心に内部統制が機能しているかの監査を行いました。また、内部統制強化委員会を開催し、内部統制の有効性についての評価と検証を行いました。
- ③ リスク管理につきましては、リスク管理ガイドラインに基づき企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施いたしました。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 2,045,096】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,812,932】</b>
現金及び預金	618,608	支払手形及び買掛金	390,567
受取手形及び売掛金	728,937	短期借入金	1,048,378
商品及び製品	161,995	リース債務	5,420
仕掛品	318,976	未払法人税等	36,009
原材料及び貯蔵品	75,900	賞与引当金	36,892
未収入金	120,437	その他	295,663
その他	24,326	<b>【固定負債】</b>	<b>【 1,536,054】</b>
貸倒引当金	△4,085	長期借入金	1,196,795
<b>【固定資産】</b>	<b>【 3,037,267】</b>	リース債務	18,011
(有形固定資産)	( 2,761,819)	繰延税金負債	7,683
建物及び構築物	1,051,533	退職給付に係る負債	252,589
機械装置及び運搬具	540,380	役員退職慰労引当金	60,974
土地	1,029,598	<b>負債合計</b>	<b>3,348,987</b>
建設仮勘定	30,984	(純資産の部)	
その他	109,322	<b>【株主資本】</b>	<b>【 1,701,972】</b>
(無形固定資産)	( 48,592)	(資本金)	( 714,150)
のれん	19,761	(資本剰余金)	( 553,441)
その他	28,830	(利益剰余金)	( 440,261)
(投資その他の資産)	( 226,855)	(自己株式)	( △5,880)
投資有価証券	99,621	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【 30,562】</b>
長期貸付金	11,160	(その他有価証券評価差額金)	( 30,562)
繰延税金資産	93,497	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>【 842】</b>
その他	22,971	<b>純資産合計</b>	<b>1,733,376</b>
貸倒引当金	△394	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,082,363</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,082,363</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,790,005
売上原価		4,380,766
売上総利益		1,409,239
販売費及び一般管理費		1,314,792
営業利益		94,446
営業外収益		
受取利息	234	
受取配当金	1,182	
受取保険金	3,997	
補助金収入	15,483	
補助金収入	8,542	
その他	10,258	39,699
営業外費用		
支払利息	12,446	
その他	505	12,952
経常利益		121,193
特別利益		
固定資産売却益	1,874	
補助金収入	17,620	19,494
特別損失		
固定資産売却損	669	
固定資産除却損	5,645	
減損損失	373	
固定資産圧縮損	17,620	24,307
税金等調整前当期純利益		116,379
法人税、住民税及び事業税	51,733	
法人税等調整額	△7,736	43,997
当期純利益		72,382
非支配株主に帰属する当期純利益		548
親会社株主に帰属する当期純利益		71,834

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	714,150	553,441	389,272	△5,880	1,650,983
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△20,845		△20,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			71,834		71,834
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	50,988	－	50,988
当連結会計年度末残高	714,150	553,441	440,261	△5,880	1,701,972

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	45,205	45,205	293	1,696,482
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△20,845
親会社株主に帰属する 当期純利益				71,834
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△14,642	△14,642	548	△14,094
当連結会計年度変動額合計	△14,642	△14,642	548	36,894
当連結会計年度末残高	30,562	30,562	842	1,733,376

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 2,167,439】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,856,529】</b>
現金及び預金	407,529	買掛金	679,185
売掛金	727,060	短期借入金	650,000
商品及び製品	148,856	1年内返済予定の長期借入金	241,585
仕掛品	316,566	未払金	120,441
原材料及び貯蔵品	43,467	未払費用	94,322
前払費用	9,861	未払法人税等	32,024
短期貸付金	57,355	未払消費税等	2,353
未収入金	449,885	預り金	3,574
その他	10,943	賞与引当金	32,742
貸倒引当金	△4,085	その他	300
<b>【固定資産】</b>	<b>【 2,248,124】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 943,309】</b>
(有形固定資産)	( 1,652,766)	長期借入金	644,157
建築物	549,680	退職給付引当金	238,177
構築物	116,633	役員退職慰労引当金	60,974
機械及び装置	280,062	<b>負債合計</b>	<b>2,799,838</b>
車両運搬具	3,565	(純資産の部)	
工具器具備品	25,405	<b>【株主資本】</b>	<b>【 1,585,163】</b>
動植物	2,137	(資本金)	( 714,150)
土地	670,825	(資本剰余金)	( 554,541)
建設仮勘定	4,455	資本準備金	381,030
(無形固定資産)	( 28,083)	その他資本剰余金	173,511
商標権	3,848	(利益剰余金)	( 322,353)
ソフトウェア	22,163	その他利益剰余金	322,353
その他	2,070	繰越利益剰余金	322,353
(投資その他の資産)	( 567,275)	(自己株式)	( △5,880)
投資有価証券	99,621	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 30,562】</b>
関係会社株式	114,265	(その他有価証券評価差額金)	( 30,562)
長期貸付金	248,826	<b>純資産合計</b>	<b>1,615,726</b>
繰延税金資産	88,973	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,415,564</b>
その他	15,982		
貸倒引当金	△394		
<b>資産合計</b>	<b>4,415,564</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,751,989
売 上 原 価		4,440,538
売 上 総 利 益		1,311,451
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,193,640
営 業 利 益		117,810
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,812	
受 取 配 当 金	1,173	
受 取 保 険 金	3,387	
補 助 金 収 入	4,519	
そ の 他	3,504	15,396
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,259	
そ の 他	15	9,274
経 常 利 益		123,932
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	17,620	17,620
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	480	
固 定 資 産 除 却 損	4,671	
減 損 損 失	373	
固 定 資 産 圧 縮 損	17,620	23,145
税 引 前 当 期 純 利 益		118,407
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,735	
法 人 税 等 調 整 額	△3,334	41,401
当 期 純 利 益		77,005

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	714,150	381,030	173,511	554,541	266,193	266,193	△5,880	1,529,003		
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△20,845	△20,845		△20,845		
当 期 純 利 益					77,005	77,005		77,005		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	56,159	56,159	-	56,159		
当 期 末 残 高	714,150	381,030	173,511	554,541	322,353	322,353	△5,880	1,585,163		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	45,205	45,205	1,574,209
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△20,845
当 期 純 利 益			77,005
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,642	△14,642	△14,642
当 期 変 動 額 合 計	△14,642	△14,642	41,516
当 期 末 残 高	30,562	30,562	1,615,726

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社秋川牧園  
取締役会 御中

西日本監査法人  
広島県広島市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊 治 ㊞

業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評



価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社秋川牧園  
取締役会 御中

西日本監査法人  
広島県広島市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊 治 ㊞

業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正

又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるか

どうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社秋川牧園 監査役会

常勤監査役 徳光隆司 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 江藤龍夫 ㊟

社外監査役 宇佐美理世 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

第41期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、20,845,615円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あきかわ みのる 秋川 實 (1932年6月6日生)	1979年5月 当社代表取締役社長 2005年6月 同 代表取締役会長 (現任) [重要な兼職の状況] 秋川食品(常州)有限公司董事長 秋川農牧(リツ陽)有限公司董事長	433,600株
2	あきかわ ただし 秋川 正 (1966年5月10日生)	1989年4月 当社入社 1989年5月 同 取締役 1990年5月 同 取締役経理部長 1992年5月 同 取締役経営管理部長 1993年5月 同 常務取締役 1996年1月 同 常務取締役経営企画室長 兼営業本部長 2000年3月 同 常務取締役兼(株)スマイル 生活代表取締役社長 2004年8月 同 専務取締役 2005年6月 同 代表取締役社長 (現任) [重要な兼職の状況] (株)ゆめファーム代表取締役社長	1,137,600株
3	かい としみつ 甲斐 利光 (1957年11月4日生)	1981年4月 当社入社 1993年4月 同 営業部長 1993年5月 同 取締役営業部長 2003年3月 同 取締役営業部統括部長 2004年8月 同 取締役第一営業部長 2006年4月 同 取締役産直推進部長 2006年10月 同 取締役営業部長(現任) 2016年8月 同 デイリー事業部長(現任)	41,800株
4	たむら じろう 田村 次郎 (1960年11月9日生)	1988年9月 当社入社 1988年11月 同 食鶏工場工場長 1995年5月 同 第一事業部長 1998年6月 同 取締役第一事業部長 2004年8月 同 取締役ミート事業部長 2006年4月 同 取締役生産部長 (現任) [重要な兼職の状況] (株)チキン食品代表取締役社長 (有)篠目三谷代表取締役社長	36,400株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	うちだ やすひこ 内田 恭彦 (1962年12月13日生)	1989年4月 ㈱リクルート入社 2004年4月 国立大学法人神戸大学経営学研究科助教授 2006年4月 国立大学法人山口大学経済学部准教授 2008年8月 同 教授 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 国立大学法人山口大学経済学部教授 日本知的資産経営学会理事	-

- (注) 1. 秋川正氏は当社の子会社である㈱ゆめファームの代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、資金貸付等の関係があります。
2. 田村次郎氏は当社の子会社である(有)篠目三谷及び㈱チキン食品の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、資金貸付等の関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 内田恭彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 内田恭彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 内田恭彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、内田恭彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、内田恭彦氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、内田恭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2011年6月24日開催の第32回定時株主総会において、年額40百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額50百万円以内（うち社外取締役分3百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以上



## 株主総会会場ご案内図

ホテルニュータナカ 2階 平安の間  
山口県山口市湯田温泉二丁目6番24号  
電話 083-923-1313

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



### 《交通》

- J R山口線 湯田温泉駅から徒歩で約8分
- 中国自動車道 湯田温泉スマートICから車で25分

※新型コロナウイルスの影響など諸般の事情を鑑み、例年開催しております株主総会終了後のグループ集会及びお土産については、本年は中止いたします。